

2023 年 2 月 6 日版

小松市未来型図書館基本構想

素案

令和 5(2023)年 3 月

小松市

目次

はじめに.....	1
第1章 基本構想策定の趣旨	2
1. 小松市未来型図書館基本構想の位置づけ	2
第2章 未来型図書館のビジョン・コンセプト.....	4
1. 前提整理.....	4
2. 小松市未来型図書館のビジョン・コンセプト.....	6
第3章 未来型図書館の基本方針	8
1. 未来型図書館に必要と考えられる役割(機能)	8
2. 立地候補エリアについて	11
第4章 未来型図書館基本構想検討のプロセス	12
1. これまでの取り組み	12
2. 基本構想策定委員会・つながるミーティングの関係性.....	19
第5章 ともにつくる未来型図書館整備に向けて.....	20
1. 事業手法の可能性	20
2. 施設・蔵書規模の考え方	22
3. デジタルの活用について	23
4. 事業推進スケジュール.....	26
おわりに.....	28

[参考資料]

- 関連計画
- 小松市立図書館の概要
 - ・ 市立図書館 2 館の概要
 - ・ 利用状況
- 令和 3 年度取り組み
 - ・ 講演会・つながるミーティング
 - ・ 子どもたちからの絵画募集
- 7 つの立地候補エリアについて
 - ・ 各エリアの概要(特徴、検討課題、エリア内に存在する施設、歴史、人流的特徴)
- 令和 4 年度つながるミーティング結果
 - ・ テーマ内連関図・テーマ内関係図
 - ・ 地域資源マップ
 - ・ 妄想ストーリー
- 令和 4 年度関連開催
 - ・ 人材育成講座
 - ・ 講演会
 - ・ 大学連携
- 事業手法における参考事例
- 施設・蔵書規模検討に向けた先行施設事例
- みんなでつくる未来型図書館ニュースレター

※現状は考えられるものをすべて挙げており、各資料の要否についてはボリューム感とともに調整予定。

はじめに

第 1 章 基本構想策定の趣旨

1. 小松市未来型図書館基本構想の位置づけ

(1) 基本構想策定の目的

未来型図書館の整備・検討を進めるにあたり、未来型図書館の目指すべき方向性を定めることを目的として、小松市未来型図書館基本構想(以下、基本構想)を策定します。令和3(2021)年度に作成された「調査研究報告書」をもとに、以下の「(2)基本構想策定に向けたプロセス」と第3章で示すプロセスを踏みながら、私たち市民にとって未来型図書館とは何かを言語化し、その実現のための方向性を定めていきます。

(2) 基本構想策定に向けたプロセス

未来型図書館は、そのあり方を、変わり続ける未来にわたって地域のすべての人々にひらき支えていくものとして捉えます。そこで、未来型図書館の検討を進めるにあたって、「ともにつくる図書館をつくる」というテーマを設定しました。

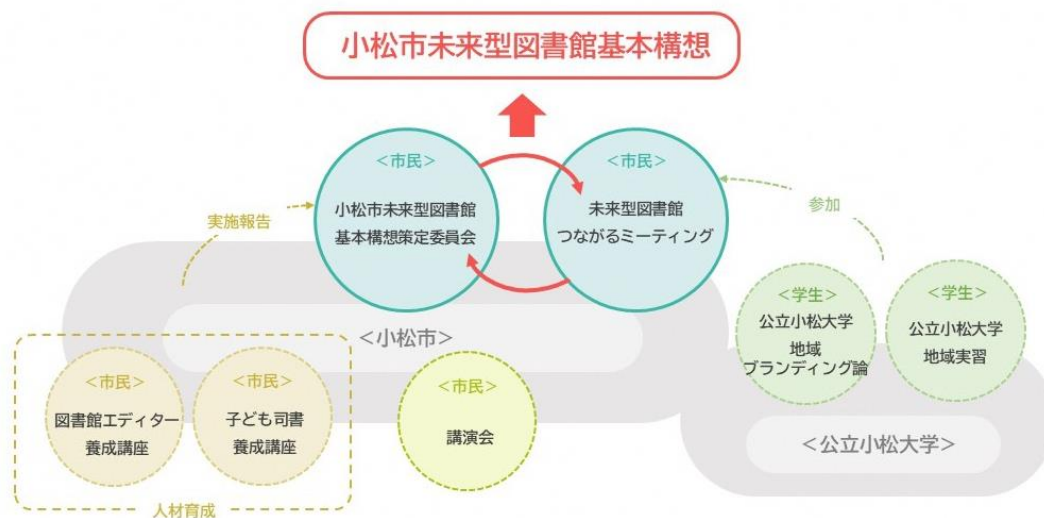


令和4(2022)年度は、子どもから大人まで参加者が自分事として図書館づくりを考えるための対話の場となる「未来型図書館つながるミーティング(以下、つながるミーティング)」「(全5回)」と有識者で組織し議論を行う「小松市未来型図書館基本構想策定委員会(以下、基本構想策定委員会)」「(全5回)」を開催し、相互に連動性を持たせながら方針の検討を行ってきました。

つながるミーティングでは、まち歩きや手描き地図づくりなどを通して、未来型図書館に必要な機能やサービスを考え、その対話と活動の成果を1冊の「本」としてまとめました。基本構想策定委員会では、対話のプロセスから生まれてきた一人ひとりの想いを言葉にし、ビジョン・コンセプトとしてまとめるための議論を行ってきました。

また同時に、図書館エディター養成講座、子ども司書養成講座等の図書館運営を支える人材の育成や、公立小松大学の学生による未来型図書館の機能やサービス、過ごし方、施設のあり方に関する調査・研究等、様々な取り組みを行ってきました。

このように、基本構想の内容の具体化に向けた検討ともに、多様な取り組みを組み合わせながら、未来型図書館の実現に向けた歩みを進めています。



※上記、仮図版

本事業では、未来に起こる変化の中で、絶えずつくり続けていくかたちとして、＜共創＞（＝「ともにつくる」）を重視します。＜共創＞とは、多様な立場の人が対話をしながら、ともに新しい価値を生み出していく考え方のことです。＜共創＞の実現には、市民・行政が一体となって取り組むこと、相互的に検討を進めていくこと、継続的・持続的ななかかわりを持ちながら取り組んでいくことが不可欠であり、本事業に関わるすべての人が一体となって相互的な検討を行える体制・方法を模索してきました。



※上記、仮図版

第2章 未来型図書館のビジョン・コンセプト

1. 前提整理

(1) ビジョン・コンセプトの位置づけ

基本構想では、未来型図書館の目指すべき方向性として未来型図書館のビジョン・コンセプトを定めます。

「ビジョン」と「コンセプト」は、以下の図のような関係にあります。未来型図書館は、多面的な機能を有し、多様な体験を可能にする施設であるという前提のもと検討を進めてきました。そうした観点から、「未来型図書館ができることで、まちや暮らしで実現させたいあり方」(ビジョン)、「ビジョンを実現するための具体的構想」(コンセプト)と、それぞれの位置づけを整理し、次項以降の未来型図書館のビジョン・コンセプトをまとめました。



(2) 検討にあたっての 4 つのポイント

つながるミーティングや基本構想策定委員会では、未来型図書館がどのようなものであったらよいかを、また、実際にまちを歩いて気づいたこと・発見したことをもとに、未来型図書館ができることで、わたしたちのまちと暮らしは、どう変わっていくのかを丁寧に考えてきました。一人一人の思いやあらわされる言葉を整理することで、共通して願い、期待していることが見えてきました。その内容を、以下の 4 つのポイントに整理しました。

1

魅力や良さを活かし、まちを元気な状態にしていく

[地域創生・地域活性化]

市民にとって住みよい環境を確保し、地域に存在する資源を活かしながら、地域の経済や社会、文化などの動きを活発化し、地域を維持発展させていく。

2

自らの手で社会のあり方や関係性をよりよくつくっていく

[まちづくりの拠点、市民協働・市民参画]

市民と市民、市民と行政が相互の主体の理解と尊重、そして信頼のうえに立ち対等・平等な関係を育みながら、それぞれが自分ごととして持続的にまちづくりを行っていく。

3

人や情報がつながることで
未来にわたって生き生きとした循環を生み出す

[情報発信、地域・施設間連携、交流創出]

地域や施設に蓄積された情報を発信し、他地域や他施設と連携すること、また、人と人が出会い交流することによる相乗効果を生み出していく。

4

すべての人にひらかれ、その営みを支えていく

[多文化共生 ダイバーシティ・インクルージョン]

年齢や性別、国籍、障害の有無にかかわらず、多様性を認め合い、互いを活かし対等な関係で支え合いながら、地域社会をともに作り、ともに暮らしていく。

2. 小松市未来型図書館のビジョン・コンセプト

(1) 未来型図書館のビジョン

つながるミーティングの結果と基本構想策定委員会での議論を踏まえ前節で整理した 4 つのポイントから、未来型図書館のビジョンを、以下の言葉として紡ぎました。未来型図書館ができることで、まちや暮らしで実現させたいあり方を示しています。

こまつを編む。
こまつを巡らす。



— まちの「情報」・まちの「つながり」・まちの「とき」 —

■ 「こまつを編む。」

まちの中にある多様な資源を結び付け、価値を生み出しながら、小松の人々が自らの手で、小松というまちを編み上げていく様を意味します。

■ 「こまつを巡らす。」

人・文化や歴史・情報・活動・経済等、様々な要素が、地域において将来にわたって循環し、連鎖し続け、生き生きとしたよりよいまちのかたちや暮らしを持続的につくっていく様を意味します。

また、まちの「情報」・まちの「つながり」・まちの「とき」の三つの要素を「編み」「巡らす」対象としてとらえます。



多様な形態、種類、内容の情報を、その垣根を超えてつなぎ、新たな価値を生み出していきます。



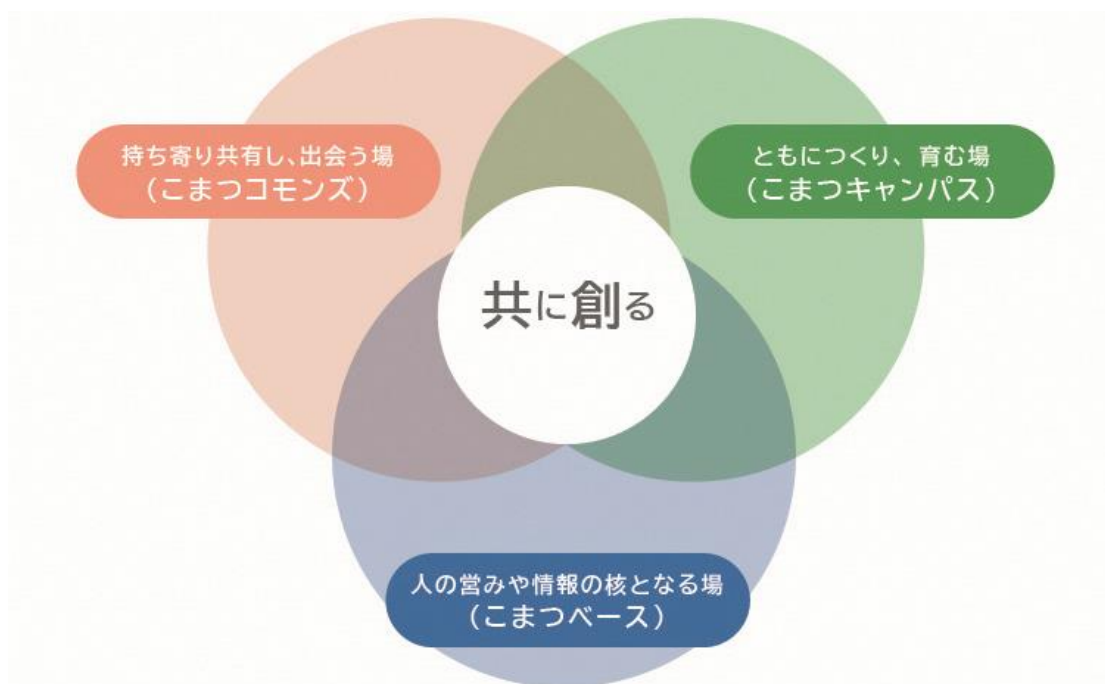
多様な人、地域、文化など個々の特徴を活かしながら関係性のつながりをつくり、動かしていきます。



まちの歴史のなかにある資源(ヒト・モノ・コト)を掘り起こし、未来へつないでいきます。

(2) 未来型図書館の3つのコンセプト

未来型図書館のビジョンを実現するための具体的構想をコンセプトとして、以下の3点に整理しました。施設が担っていく3つのコンセプトは、相互に作用し融合している関係を表しています。互いに重なり合い、補い合いながら各要素が持つ役割を発揮することでビジョンの実現を目指します。また、3つの要素が重なりあった中心には、「ともにつくる図書館をつくる」のテーマのもと、「共に創る」を据えています。



■ 人の営みや情報の核となる拠点(こまつベース)

情報が垣根を超えてつながり、集約された拠点となります。地域資源(ヒト・モノ・コト・場所)の個々の特徴を活かしながらむすびつけ、編集して活かしていくまちの核としての役割を持ちます。

■ 持ち寄り共有し、出会う場(こまつコモンズ)

人々が、得意なことや悩み等、様々なものを持ち寄り共有する場です。誰でも分け隔てなくそこに居ることができ、人が集まり出会うこと、そしてその人たちがやりたいことを支えていく場としての役割を持ちます。

■ ともにつくり、育む場(こまつキャンパス)

多様な人が関わり合いながらつくり、人やまちを育んでいく場です。ともに学び、ともにまちの未来を描いていく場としての役割を持ちます。

第3章 未来型図書館の基本方針

1. 未来型図書館に必要と考えられる役割(機能)

(1) コンセプトに基づく未来型図書館の役割(機能)イメージ

未来型図書館は、小松市の中で施設を通した「知る」「学ぶ」「交流する」など様々な体験がどのようなべきかという視点のもと、検討を行っています。前章で示したコンセプトをもとに、現状、未来型図書館において必要と考えられる役割(機能)は以下の通りです。その他、地域における施設の担うべき役割(地域振興)やデジタル情報リテラシー等の観点も視野に入れながら具体的な導入機能の検討を行います。また、市内の同様もしくは類似機能を持つ既存の施設との集約・再編や連携も含め、今後さらに多角的な検討を進めていきます。



※各役割(機能)は3コンセプトそれぞれに対応するのではなく、複数のコンセプトにまたがるものも存在します。

■ 知の集積

多様な情報(紙の資料に限らず、ヒト・モノ・コト等も含む)が収集・蓄積されている。必要な情報をつなぎ、情報へのアクセスを支援する役割も担う。



(ex.図書館 等)

■ 「個」の活動

個人で自由に活動を行える場が確保されている。設備が整っており、集中して情報と向き合うことができる。



(ex.学習スペース、一人で居られるスペース 等)

■ くつろぎ・居場所 開放的な雰囲気やゆったりとした時間を過ごせる環境になっている。目的のあるなしに関わらず、安心してそこに居ることができる。 (ex.気持ちいい広場、ゆったりできるソファ等)	■ 施設・地域連携 美術館や博物館等の文化施設や学校、また、商店街等地域と連携し、相乗効果を発揮する仕組みをつくり相互的に展開していく。 (ex.学校連携支援 等)
■ 地域資源の集積・編集 文化財や美術作品等のまちの文化や歴史、市民の活動等の地域資源を集積し、それらを編集しながら未来へとつなげていく。 (ex.博物館、ミュージアム 等)	■ 知・文化の共有 多様な人びとが、自らの知識や文化を持ち寄り、共有しながら互いに学び合っていく。 (ex.多文化交流スペース、貸し本棚 等)
■ 体験の共有・交流 自由な利用・活動が行えるオープンな場が存在し、そこでのイベント開催等、体験の共有を通して交流を生み出す。 (ex.多目的室(会議・講演会・展示室)、カフェ、オープンキッチン、テラス 等)	■ 活動支援 市民活動サポートや就職・ビジネス支援等を通して、地域の人々の活動を支え、その後押しをしていく。 (ex.市民活動サポート、ビジネス支援 等)
■ 子育て支援 子どもが安心して遊ぶことのできる場があることで、子どもの育成とともに、親同士の交流を生み出し、子育てを支えていく。 (ex.屋内あそび場、預かりルーム 等)	■ 創造 ものづくり、イベントや事業等、新たなモノやコトを生み出していくことのできる場が存在し、そのための新しい情報を取り入れ、スキルを身に付けたりすることができる。 (ex.工作スペース、スタジオ(演奏・ダンス) 等)
■ 表現・発信 演奏や絵画、ダンス等、様々なかたちで自らを表現し、それを発信することができる。また、地域の情報の発信拠点としての役割も持つ。 (ex.ホール・ギャラリー 等)	■ 共創 市民や行政、事業者等、多様なステークホルダーが主体となつてつながることで、対話を重ねながら、新たなコトを起こしたり、成長させたりしていく。 (ex.リビングラボ、市民協働プロジェクト 等)

(2) 役割(機能)についての検討

コンセプトのもとに、未来型図書館が上記の役割(機能)を果たしていくために、今後より具体的に議論を深めていく必要があると考えられるテーマは以下の通りです。

① 学校連携・支援(学校との学びとのつながり)

「学び」において重要な役割を担う学校については、図書館機能の相互的な補完にとどまらず、地域学習の実践として学びのプログラムを共に検討し運用していけるような連携も含めた検討を進めていきます。

② 施設連携、情報の接続(市内の公共施設とつながる仕組み)

文化施設や教育施設等の市内の公共施設がそれぞれの役割を発揮しつつ、施設同士が連携し、その施設が扱う情報を接続させることで、互いを活かしながらさらなる展開をしていける仕組みづくりを検討していきます。

③ 市民活動の支援(出会い、発展させていくための仕組み)

市民が何かをはじめめるための出会いやきっかけとなる場であるとともに、その想いを受け止め、人や団体をつなぐためのコーディネートを行うことで、それぞれの望む活動を実現・発展させていく支援の仕組みを検討していきます。

④ デジタルの情報、アーカイブ(ヒト・モノ・コトをどう記録するか)

地域に存在するヒト・モノ・コトを、地域資源としてどのように捉えていくかを具体的に検討していく必要があります。デジタルな情報の扱いと合わせ、地域資源をどう記録し、活用・展開していくかについて検討していきます。

⑤ まちづくり(施設はまちとどうつながっていくか)

未来型図書館の検討にあたっては、まち全体から考え、デザインによって再編集していくという視点から検討を進めていく必要があります。未来型図書館の役割(機能)がどのように作用することで、まちに暮らす一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまちが実現するかについても検討を進めていきます。

⑥ エリア全体への展開(“知る”体験を広げる仕掛け)

未来型図書館は、人々の「知る」自由を支える施設として、地域格差や情報格差を解消し、情報や知識への多様なアクセスを保障し、その利用体験機会を市全体に広げていくための仕組みづくりを考えていく必要があります。

図書館が立地するエリアにとどまらず、施設が持つ機能・サービスをどのように地域全体にひらいて展開していくかについて検討を進めていきます。

2. 立地候補エリアについて

第 4 章 未来型図書館基本構想検討のプロセス

これまでの取り組み

<令和 3 年度の取り組み>

講演会	第 1 回 「いきいきと生きるための図書館」	講師：森田 秀之 氏 (株式会社マナビノタネ代表取締役)
	運営の理念でもある「一人ひとりが《だいじなもの》をみつけていくために」、本をきっかけに様々な場をつくり上げている取り組み等を紹介。	
	第 2 回 「図書館で地域が変わる、未来を拓く ～図書館と地域のレジリエンス～」	講師：太田 剛 氏 (慶応義塾大学講師／編集工学機動隊 GEAR 代表／図書館と地域をむすぶ協議会チーフディレクター)
	地域づくりのために図書館が何ができるか、図書館が 50 年、100 年先の小松市を創っていくことができるかという視点からの講演。	
ワーク シヨップ	つながるミーティング	講師：磯井 純充 氏 (まちライブラリー提唱者／森記念財団普及啓発部長／大阪府立大学観光産業戦略研究所所長補佐・客員研究員／博士(経済学)) 講師：山元 加津子 氏 (映画監督／作家)
	磯井氏と山元氏による、地域に暮らす一人ひとりが主体となって参画する未来型図書館づくりのヒントについての対談講演を開催。その後図書館づくりについてのグループミーティングを実施。	
絵画 募集	子どもたちの「夢」や「希望」とともに図書館づくりを進めていくため、次代を担う子どもたちから将来の図書館像を描いた絵画の募集を実施。	
市民 アンケート	現在の小松市立図書館の利用状況、未来型図書館に求められる機能やサービス内容等について、図書館利用者をはじめとした市民を対象にアンケート調査を実施。	
意見 交換会	未来型図書館に期待する役割や機能などについて、地域のまちづくり協議会や青年会議所、女性協議会、国際交流協会、公民館連合会、図書館ボランティア団体などと意見交換会を実施。	

また、2022(令和4)年度は、未来型図書館のビジョンや基本方針となる基本構想策定に向け、基本構想策定委員会(全5回)と未来型図書館つながるミーティング(全5回)の開催とともに、人材育成講座や講演会などを実施しました。

<令和4年度の取り組み>

委員会	基本構想策定委員会	
	未来型図書館基本構想の策定にあたり、市民の意見を十分に取り入れ、専門的な立場や幅広い視点から審議を行い、意見集約を図る。	
ワークショップ	未来型図書館つながるミーティング ～本づくりワークショップから図書館を構想しよう～ (全5回)	
	未来型図書館への想いや、地域への取材の中での気づきや発見を対話によって共有しながら、未来型図書館のビジョンや方針をともにつくる。	
人材育成講座	図書館エディター養成講座	講師：太田 剛 氏 (慶応義塾大学講師／編集工学機動隊 GEAR 代表／図書館と地域をむすぶ協議会チーフディレクター)
	小松市の「ヒト・モノ・コト」に目を向け、地域コンテンツの編集・発信方法を学び、図書館の企画運営を支える「図書館エディター」を養成。	
	子ども司書養成講座	講師：吉成 信夫 氏 (みんなの森ぎふメディアコスモス総合プロデューサー) 講師：小松市立図書館司書
	図書館や本のことを学び、自分の言葉で読書の楽しさや面白さを伝える「子ども司書」を養成。	
	こまつ子ども司書クラブ	
	「子ども司書養成講座」を修了した受講生が、「こまつ子ども司書クラブ」を結成し、クラブの活動目標を定め、毎月図書館などで活動を展開している。	
講演会	第3回 「子どもの声は未来の声～図書館は屋根の付いた公園である～」	講師：吉成 信夫 氏 (みんなの森ぎふメディアコスモス総合プロデューサー)
	大人になるまで主体的に図書館に通い続けられる取り組みや図書館をまちの中に拓いていくための取り組み等について紹介。	
大学連携	公立小松大学「地域ブランディング論」での調査・研究	
	公立小松大学国際文化交流学部学生が、未来型図書館を題材に、機能やサービス、過ごし方、施設のあり方などについて多様な視点から調査・研究を行い、その成果を発表。	

(1) 基本構想策定委員会

① 基本構想策定委員会の目的・概要

基本構想におけるビジョンや基本方針の具体化の検討に向け、全 5 回の小松市未来型図書館基本構想策定委員会を開催しました。

基本構想策定委員会では、「整理・集約」、「提案」「議論・検証」を行う場としての位置づけを持ちつつ、ここでも＜共創＞を重視し、つながるミーティングと連動し、その成果も踏まえながら、未来型図書館の方向性や、必要となる機能・サービス、市民の地域での暮らしや、活動の動きも踏まえた立地の可能性を浮かび上がらせることを目指しました。

② 全 5 回の開催概要

- 第1回小松市未来型図書館基本構想策定委員会

日時：令和4年6月28日(火) 10:00～12:00

会場：小松市役所7階会議室

内容：委員会の運営等についての前提の共有とともに、基本構想策定に向けた取り組みの方針やスケジュールを共有し、議論しました。

- 第2回小松市未来型図書館基本構想策定委員会

日時：令和4年8月30日(火) 13:30～16:30

会場：こまつ芸術劇場うらら第2・第3会議室

内容：第1回つながるミーティングの結果を整理した「テーマ連関図」を土台に、未来型図書館のビジョンやコンセプト設定にあたっての機能のあり方をワークショップ形式で議論しました。

- 第3回小松市未来型図書館基本構想策定委員会

日時：令和4年10月25日(火) 13:30～16:30

会場：小松市公会堂4階大会議室

内容：第1～3回つながるミーティングの結果と基本構想策定委員会の議論から取りまとめた未来型図書館のビジョン案・コンセプト案について議論を行うとともに、立地候補エリア検討にあたる考え方を整理しました。

- 第4回小松市未来型図書館基本構想策定委員会

日時：令和4年12月12日(月) 13:30～16:30

会場：小松市公会堂4階大会議室

内容：第3回策定委員会での議論を受けたビジョン・コンセプトの更新案の提案と、各立地候補エリアの評価について議論を行いました。また、施設・蔵書規模、事業手法の可能性、事業推進スケジュールについての考え方を整理しました。

- 第 5 回小松市未来型図書館基本構想策定委員会

日時：令和 5 年 2 月 6 日(月)

会場：

内容：

③ 委員会構成

<基本構想策定委員>

座長	平賀 研也	日本大学芸術学部非常勤講師 前県立長野図書館長
副座長	西村 聡	公立小松大学付属図書館長 公立小松大学国際文化交流学部教授
委員	金子 哲也	小松商工会議所青年部会長
委員	久保 由味子	小松市校下女性協議会会長
委員	道券 悠一	公益社団法人小松青年会議所理事長
委員	中村 知恵	小松市国際交流協会会長
委員	山元 加津子	映画監督、作家
委員	尾木沢 響子	小松市空とこども絵本館館長

(2) 未来型図書館つながるミーティング

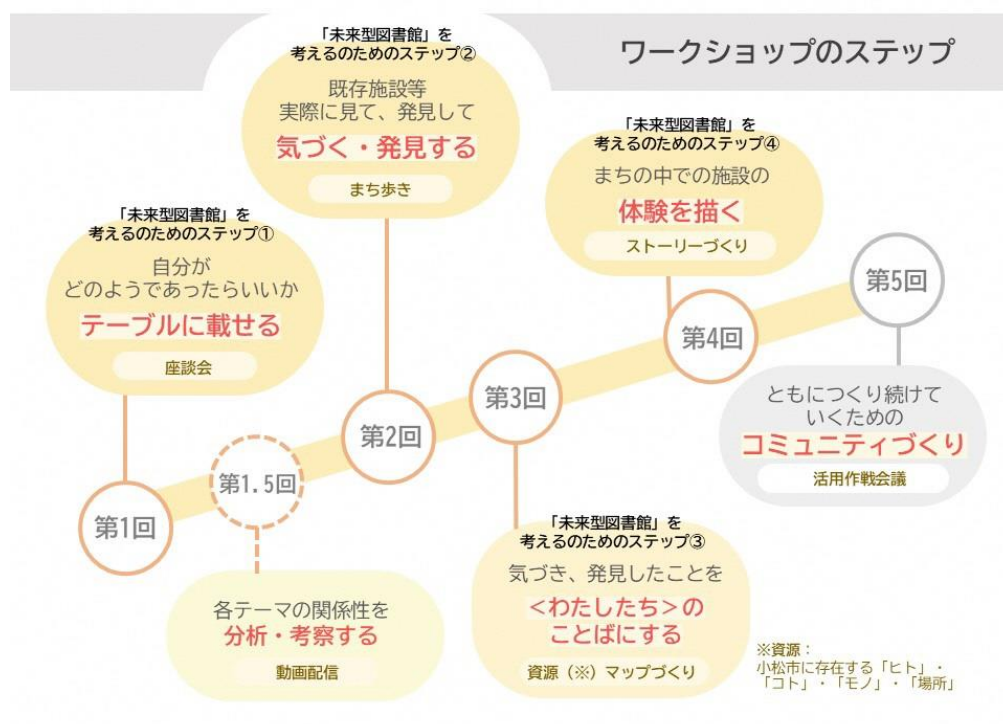
① 開催概要、目的

令和 3 年度から自分事として図書館づくりを考えてきた市民ワークショップ「つながるミーティング」を、令和 4 年度は全 5 回(+オンライン配信 1 回)開催しました。

未来型図書館ができることで、小松市のまちや私たちの暮らしはどう変わっていくのかという視点から、対話による想いの共有や整理、地域の取材、マップの編集、妄想ストーリーづくりを通して、未来型図書館のビジョンやコンセプト、未来型図書館にとって必要となる機能・サービス等を具体化してきました。

また、今年度のつながるミーティングを中心とした対話と活動の記録を 1 冊の本にまとめ、その活用についても市民のみなさんと一緒に考えることで、将来にわたって持続的に市民・行政がともにつくり続けていくための土台づくりを目指しました。

② 全5回の開催概要



※上記、仮図版

- 第1回「未来型図書館を考えるための座談会」
日時：令和4年7月31日(日) 13:30～16:00
会場：第一地区コミュニティセンター
内容：「未来型図書館」ができることで、小松市というまちで、自分がどのようなことが出来るようになるかについて、対話で想いを共有し、未来型図書館を考えるためのテーマを設定しました。
- 第1.5回「第1回結果考察解説」
日時：令和4年8月～
方法：動画配信
内容：第1回の結果についての整理・考察を解説した動画を配信しました。
- 第2回「まちを歩いて発見しよう」
日時：令和4年9月17日(土) 13:30～16:30
会場：第一地区コミュニティセンター
内容：第1回で設定したテーマの視点を手掛かりに、小松市に存在する(もしくは足りない)地域資源(ヒト・モノ・コト・場所)を発見するためのまち歩きを行いました。

- 第3回「こまつ地域資源マップをつくり可視化しよう」

日時：令和4年9月19日(月・祝) 13:30～15:00

※台風の影響により1時間縮小して開催

会場：第一地区コミュニティセンター

内容：第2回のまち歩きでの発見をもとに、まちの資源(ヒト・モノ・コト・場所)と「未来型図書館」をつなげて、まちでどのようなことができるようにしたいか、「こまつ地域資源マップ」づくりを通して可視化しました。

- 第4回『未来型図書館周辺の妄想ストーリー』を描こう

日時：令和4年12月10日(月) 13:30～16:00

会場：第一地区コミュニティセンター

内容：第1～3回のつながるミーティングの結果と基本構想策定委員会の議論を踏まえて具体化してきた未来型図書館のビジョン・コンセプト案をもとに、未来型図書館を通して、まちの中でどのような体験が生まれたらよいか、その「妄想ストーリー」を描きました。

- 第5回「本の活用について作戦会議をしよう」

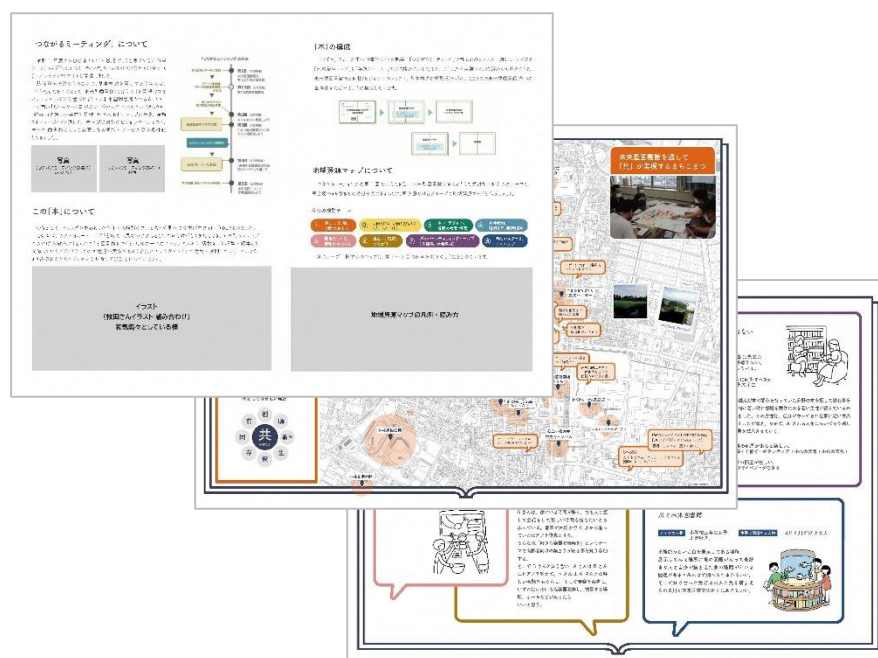
日時：令和5年2月5日(月) 13:30～16:00

会場：第一地区コミュニティセンター

内容：第1～4回の内容をまとめた「本」をどう活用することでその先のステップにつなげていくことができるか、その方法と、「本」のタイトルを考えました。

③ 対話と活動の記録である「本」について

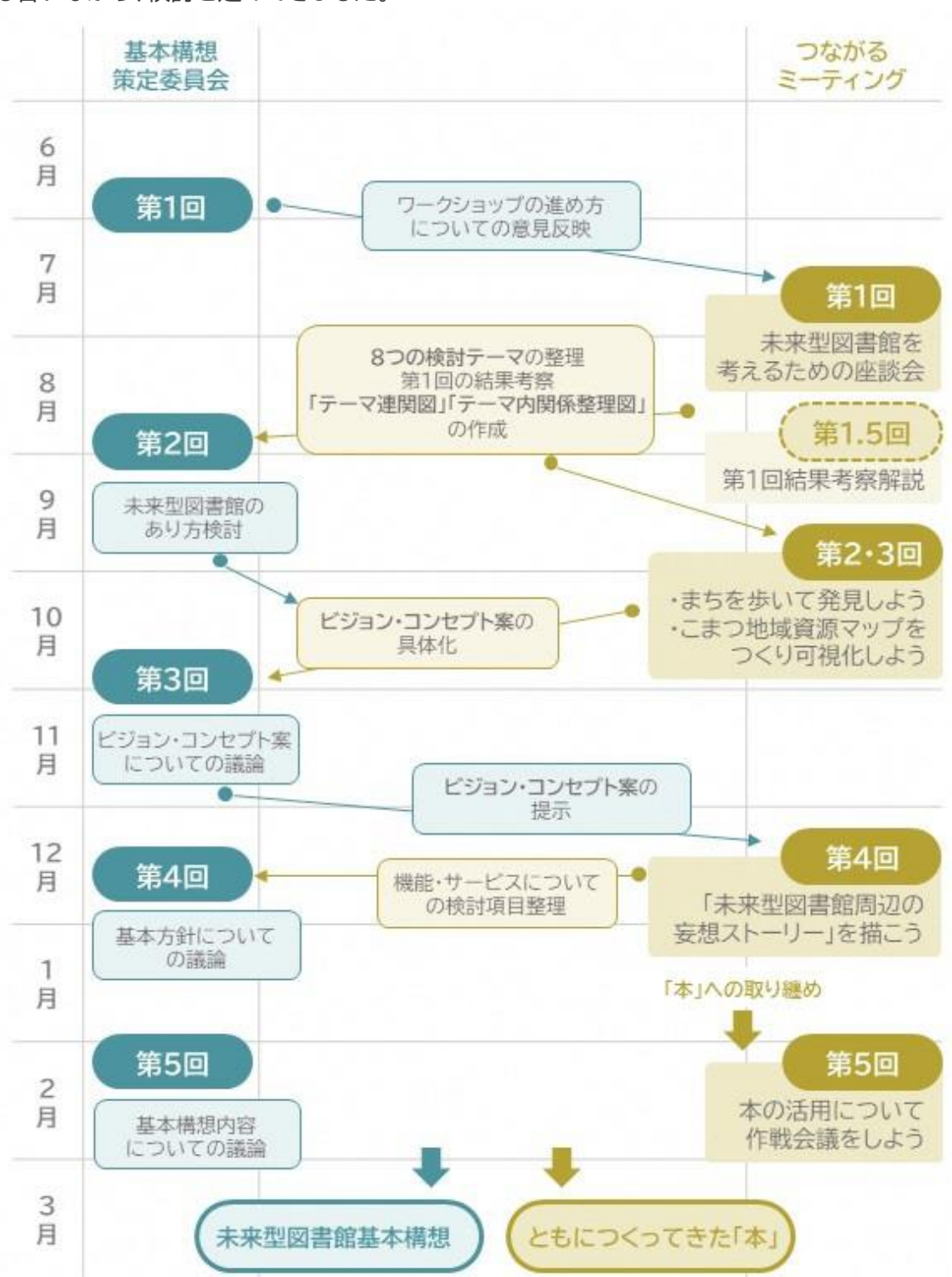
令和 4 年度の「つながるミーティング」の成果を、その先のステップにつなげていくために、「ともにつくる図書館をつくる」取り組みの一貫として、取り組み内容を一冊の本にまとめました。この「本」は、情報を自ら収集・編集して発信していくメディアとしての図書館の実践でもあります。「つながるミーティング」を通して、ともに知り、ともに考えたことを、本というかたちにすることで、より多様な人たちとプロセスを共有するメディアとしての役割を果たしていきます。



※上記、仮図版

2. 基本構想策定委員会・つながるミーティングの関係性

基本構想策定委員会とつながるミーティングは、以下のような関係でその結果を相互に反映し合いながら、検討を進めてきました。



※上記、仮図版

第5章 ともにつくる未来型図書館整備に向けて

1. 事業手法の可能性

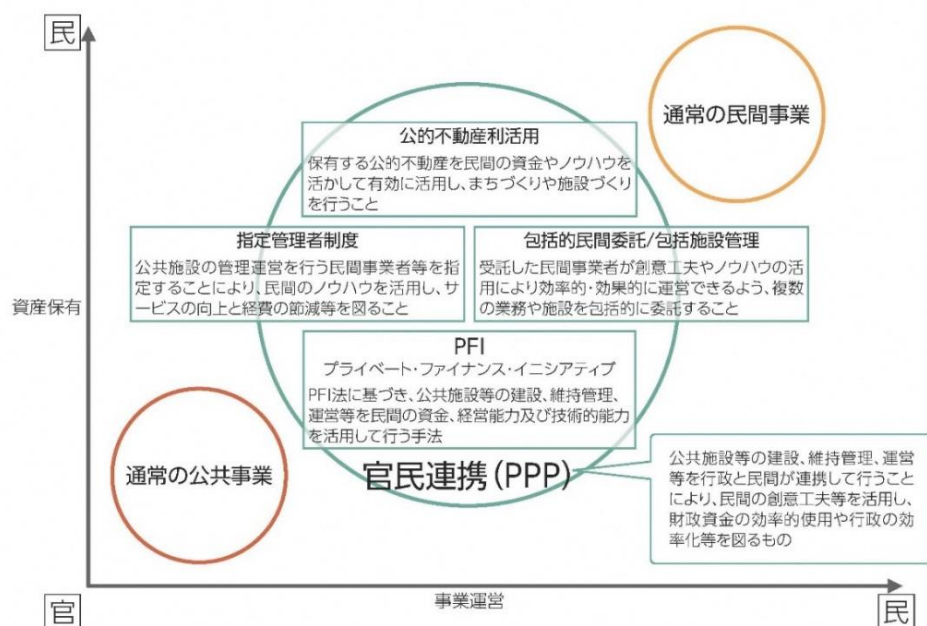
(1) 事業手法に関する考え方

現代の地方自治体の多くは、厳しい財政状況、人口減少・超高齢化、公共施設の老朽化等様々な課題を抱えています。地域の様々な状況・課題に対応しながら、持続可能な地域社会を実現していくために、各地域の実情に合わせた官民連携事業が全国で検討・実施されています。

■ 官民連携(PPP)

地公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図ること

官民連携(PPP)のなかにも多様な手法が存在します。以下の表では、縦軸では「資産保有」を官民どちらが行うか、横軸では「事業運営」の軸で「官」を官民どちらが行うか、その比重によってあてはまる手法を表しています。



※上記、仮図版

「官民(公民)連携」と評して事業を行う場合、従来官(自治体)の行うことを民間が変わって行うというかたちで中心で、多くの場合が経済性・効率性に寄った検討・取り組みになってしまっているという課題があります。経済性や効率性、資金調達の観点のみならず、「市民ファーストの PPP」(UNECE 国際連合欧州経済委員会)として、「アクセスと公平性」、「環境の持続可能性と強靱性」「ステークホルダーの参加」等、PPP の視点をシフトし、本事業における PPP (官民連携)とは何かを検討し、官(自治体)と民(民間・市民)の協働により価値を創造する「創造的官民(公民)連携」として、独自の官民連携〈小松モデル〉をデザインすることが重要です。

(2) 多様な事業手法

主な事業手法とその特徴は以下の通りです。各手法の特徴を踏まえ、市民もステークホルダーとして関わり、小松市での価値を生む官民連携(PPP)の実現を目指していきます。また、小松市の事業者や個人も含めた多様な人びとが参画できる仕組みづくりについても検討していきます。

① 直営

通常の施設整備・運営。

② 指定管理者制度

公共施設の管理運営を行う民間事業者等を指定することにより、民間のノウハウを活用し、サービスの向上と経費の節減等を図る。

③ 包括的民間委託包括施設管理

受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託する。

④ PFI(BTO／BOT)

PFI 法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う。

⑤ DB(設計・施工一括発注方式)

市が資金調達を行い、施設の性能を定め、設計・建設を一体的に発注する。維持管理・運営については市職員による直営か民間事業者へ個別に発注する。

⑥ DBM／DBO(設計・施工・維持管理一括発注方式)

市が資金調達を行い、施設の性能を定め、設計・建設・維持管理等を一体的に発注する。

⑦ 公的不動産利活用(定期借地方式)

保有する公的不動産を民間の資金やノウハウを活かして有効に活用し、まちづくりや施設づくりを行う。

⑧ Park-PFI

飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法。

<各手法における主体者>

	① 直営	② 指定管理者制度	③ 包括的民間委託 包括施設管理	④ PFI (BTO/BOT)	⑤ DB (設計・施工一括 発注方式)	⑥ DBM/DBO (設計・施工・維持 管理一括発注 方式)	⑦ 公的不動産利活用 (定期借地方式)
資金調達 ※主体者	公共	公共	公共	民間	公共	公共	民間
設計・建設 ※主体者	公共	公共	公共	民間	公共	DBM:公共 DBO:公共・民間	民間
維持管理・運営 ※主体者	公共	公共・民間	民間	民間	公共	DBM:公共・民間 DBO:民間	公共・民間
施設の所有	公共	公共	公共	BTO: 運営期間中～公共 BOT: 事業終了後～公共	公共	公共	民間

※「⑧Park-PFI」については、上記項目での分類が難しいため表に含めていない。

※上記、仮図版

2. 施設・蔵書規模の考え方

(1) 施設・蔵書規模に関する考え方

現状の小松市立図書館の状況と、図書館を中心とした多面的な機能をもつ先行施設事例（自治体規模：人口 5～20 万人）を参照し、未来型図書館における施設規模・蔵書規模の考え方について検討しました。

施設規模は、次年度検討を深め選択を行っていく立地・事業手法によって、その条件は影響を受けます。具体的な立地場所や、事業手法の検討、施設規模についてそれぞれ連動したかたちで、効果的な在り方の検討を進めていく必要があります。

蔵書規模については、県内市町や類似団体と比較し、人口一人当たりの現状の市立図書館の蔵書量は少ない状況にあり、整備にあたり蔵書数拡大を図っていく必要があります。ただし、次項で示す観点も踏まえ、蔵書規模の充実のみが「未来型」を表すものではないという前提からの検討も重要になります。

(2) 今後の検討にあたる観点・課題

現状の市立図書館が抱える状況も踏まえ、施設・蔵書規模、またそれに伴い必要となる運用コストも含め、今後より具体的な検討を進めていく必要があります。これらを検討するあたって、考慮すべき観点・課題は以下の通りです。

① 施設規模

a 導入機能との関係性

未来型図書館が、ビジョン・コンセプトを実現するためにその機能を空間としてどのようなかたち、バランスで導入していくことが最も効果的かについての検討が必要となります。

b 地域の中での面としての検討

未来型図書館整備にあたっては、単体の施設としてだけではなく、市内における既存施設の有する機能と状況を踏まえ、集約・複合化もしくは連携による可能性も含め、地域での体験をどのように生み出していくか、面としての検討を行っていく必要があります。

また、一つの施設が単体ですべての機能を保有することだけではなく、他エリアとまたがるエリア分散型の施設のあり方の可能性についても並行して検討していきます。

② 蔵書規模

a 情報の鮮度

蔵書数の拡充については、蔵書の新鮮さをどの程度維持し更新していくのか、という点と合わせて検討していく必要があります。蔵書規模の拡充と合わせて、その更新に係る費用も認識のうえ、検討を行っていく必要があります。

b 「未来型図書館」のとらえる“情報”

施設が扱っていくべき情報は、紙の資料に限らずデジタルの情報も含み、また、地域に存在する文化、観光、まちに存在する“人”等まちに存在するリアルな資源も重要な地域資料として捉えることができます。未来型図書館が人々の“知る”体験を支えるための情報そのもののあり方も含めた検討を行う必要があります。

c 情報との接続・出会い

情報や知識への多様なアクセスを保障し、その利用体験機会を地域全体に広げていくための環境や仕組みづくりについても検討を行っていきます。

3. デジタルの活用について

(1) デジタルに関する社会的背景

地域において人口減少や少子高齢化が進み、地域経済の縮小など様々な社会課題が可視化しています。こうした社会課題を解決するために、または新しい付加価値を生み出す源泉として、デジタルの活用が大きなテーマになっています。政府が掲げる、デジタル田園都市国家構想においても「デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図る」という目標を提示しています。

情報テクノロジーの進展により、知識、情報のデジタル化(データ化)が進む一方、誰もがデジタル化の恩恵を享受することで、豊かさを実感できる「誰一人取り残されない」社会の実現には、まだまだ乗り越えなければならない壁がたくさんあります。社会全体のデジタルへの理解・普及のために、地域でできることは何なのか、本事業においても、重要な課題として取り組んでいきます。

(2) 小松市の状況

小松市においても、スマートシティ施策、情報システムの運用管理、情報通信技術の活用や、地域デジタル化、自治体 DX、GIGA スクールの実現などを推進しています。こうした市の政策と未来型図書館の計画・整備・運営のプロセスが密接に連携していき、「様々な分野の〈デジタル化による効果〉を高めることで、クオリティ・オブ・ライフ(quality of life、QOL)の向上と、一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまちを目指します」という小松市の目標実現へと向かっていきます。

基本構想策定委員会やつながるミーティングなど、未来型図書館に関するプロセスにおいても、小松市の地域情報の収集・編集・発信・保存や、市民のつながり・参加・共創などにおけるデジタルへの期待が大きいことが共有されました。また、シニア層がデジタルを活用できるような環境を求める声もありました。「誰一人取り残されない」社会の実現のために「メディア情報リテラシー」の教育についても、デジタル化と並行して検討していきます。

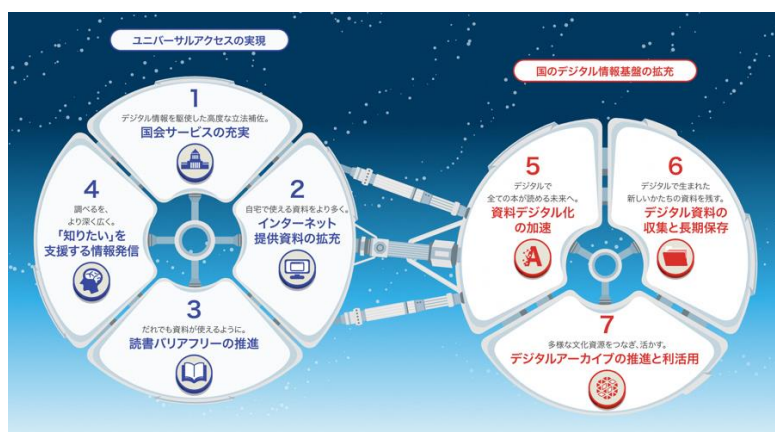
※メディア情報リテラシーとは

UNESCO が 2014 年に発行した「Media and Information Literacy: Policy and Strategy Guidelines」の中で定義したもの。メディアリテラシー(あらゆるコミュニケーション手段を用いて、アクセス、分析、評価、創造、行動する能力)と情報リテラシー(情報の必要性を認識し、文化的・社会的文脈の中で情報を見つけ、評価し、応用し、創造する能力)を統合した。

出典)総務省 | メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告

(3) 国立国会図書館のデジタルシフトについて

国立国会図書館は、2021 年 4 月「国立国会図書館ビジョン 2021-2025 -国立国会図書館のデジタルシフト-」を公開しました。これに基づき「インターネット提供資料の拡充」「読書バリアフリーの推進」「資料デジタル化の加速」などの重点事業に積極的に取り組んでいます。



出典)国立国会図書館 | 国立国会図書館ビジョン 2021-2025 国立国会図書館のデジタルシフト
情報資源と知的活動をつなぐ 7 つの重点事業

<https://vision2021.ndl.go.jp/> (最終閲覧日:2023 年 1 月 29 日)

未来型図書館におけるデジタルの活用において、国立国会図書館が提供しているこれらの機能、サービスを利用していくことで、より効果的なデジタル化を検討していきます。

(4) デジタルの活用における検討のポイント

未来型図書館のビジョン「こまつを編む。こまつを巡らす。」と 3 つのコンセプトを実現するためには、デジタルの効果的な活用は不可欠です。未来型図書館におけるデジタル化の効果を最大化するために、下記のポイントについて検討を進めていきます。

- ① 誰ひとり取り残されない社会の実現
- ② 市民の日常を支えるインフラとしての整備
- ③ デジタルとアナログが一体化した情報環境のデザイン
- ④ 変化や状況に応じて継続的に成長するシステム

第 3 章第 1 節「(1)コンセプトに基づく未来型図書館の役割(機能)イメージ」

で示した役割(機能)に対して、デジタルの活用は有効であると考えられます。

例えば、「知の集積」を構築するデジタルアーカイブ、「施設・地域連携」を推進するデジタルコミュニケーション、「(市民)活動支援」の基礎となるオンライン学習コミュニティ、「創造」を拡張するデジタルファブリケーション、といったように、各役割(機能)においてもデジタルは不可欠です。デジタルとアナログを一体的にデザインしていくことで、人びとが知や情報に出会い、人と人、人との、人とことがつながる、すべての人に開けた情報環境が生まれていきます。デジタルの活用によって、未来型図書館のコンセプトの実現に向かいます。

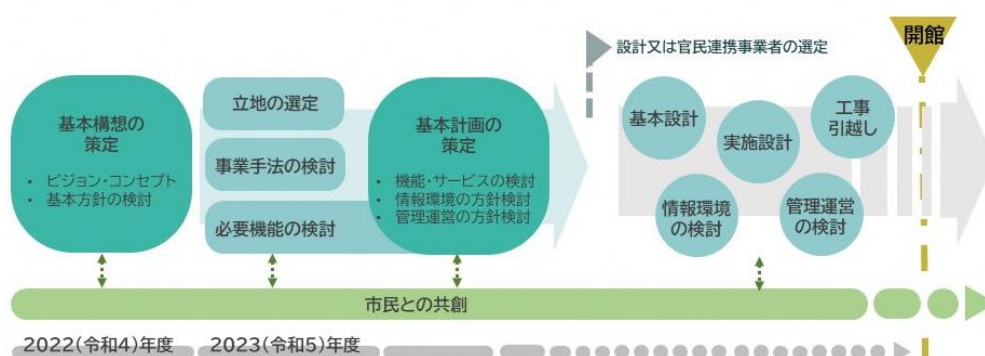
既存のデジタルを活用した機能の多くは、既存(アナログ)の機能の代替や増強の段階に留まっていますが、デジタルとアナログが一体化したこれからの時代の機能やサービスにおいては、変容や再定義といった段階に進み、新たな価値を創造することを目指します。

4. 事業推進スケジュール

(1) 事業推進におけるステップのイメージ

今年度の基本構想策定の中では、未来型図書館の目指すべき方向性として、ビジョン・コンセプト、またそれに基づく基本方針を検討しました。この結果を踏まえ、令和5年度以降、立地や事業手法等のさらに詳細な検討を行い、未来型図書館の具現化を図っていきます。その後、検討結果を受けて基本計画を策定予定です。基本計画策定の後、設計や情報環境、管理運営の検討、工事等を経て開館となりますが、令和5年度に選定する立地・事業手法によって、具体的なスケジュールは変動します。今後の検討結果や状況に応じて、社会情勢の変化にも対応しつつ具体的な内容やスケジュールについて検討していきます。

また、市民とともに作る未来型図書館として、すべての整備のステップ、また開館後においても、市民との共創を重視していきます。



※上記、仮図版

(2) 今後の検討にあたる観点・課題

今後の本事業の推進、またスケジュールの検討あたって、考慮すべき観点・課題は以下の通りです。

a ビジョン・コンセプトの実装、また検証と更新

検討が進む中で、各段階の各種検討事項においても、ビジョン・コンセプトが事業を貫くものとして齟齬なく着実に実装できるよう、各事項に対して連動した検討の方向性付けが重要になります。また、検討を進める中で、本事業とのズレがないか、ビジョン・コンセプトそのものに対しても随時検証を行い、場合によってはその更新行う必要もあります。

また、「未来型図書館」のビジョン・コンセプトを実装していくためには、既存の国内事例だけでなく、海外事例(ヘルシンキ中央図書館 Oodi、オーストリア中央図書館 Dokk1、ニューヨーク公共図書館等、規模には依らない方針や機能・サービス)の参照や、現状はないものを創造していくことも重要となります。

b 多様な人々との継続的・持続的な共創

市民・行政に関わらず多様な人々による継続的・持続的な共創は、変わり続ける「未来」に向けた施設づくりに欠かせません。今後のプロセスにおいても、より多様な参画のあり方・機会を検討していく必要があります。

また、官民連携という観点からも、より相互的・創造的な対話によって、この地域だからこそ生まれる場づくりを検討していくことが重要となります。開館後も見据え、地域全体で施設の運営や場もつくり続ける体制づくりの検討を行っていく必要があります。

c 一体的な検討、柔軟性のあるスケジューリング

充実した整備や運営のためには、建築設計(ハード)と運営・プログラム(ソフト)の分断や組織の分断をできる限りなくした一体的な検討・整備の推進が重要となります。相互的・横断的な検討を確実かつ効果的に進めていくために、各段階での検討状況に合わせて柔軟に対応できるスケジューリングの管理を行っていく必要があります。

おわりに
